

子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書

新型コロナや物価高騰の影響によって、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世代の生活困窮や子どもの貧困の深刻化が懸念されています。コロナ以前から問題となっていた少子化もさらに拍車がかかっていますが、国民生活の困難に対する政府の対策は不十分なまま、影響が長期化しています。

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。そもそも子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため、重症化することも多くあります。子どもの病気の早期発見・早期治療を支え、すべての子どもの健やかな成長を保障するために医療費の心配を無くすことは益々重要となっています。

これまでの取り組みで、自治体が実施する子ども医療費助成制度は、対象年齢を高校卒業までとする自治体が入院は5割・通院は4割を超えるなど、大きく拡充されてきました。しかし、制度の内容をみると、対象年齢、所得制限、一部負担の有無、「現物給付」と「償還払い」の違いなど、自治体間で大きな格差があります。

一部負担はたとえ少額であっても、特に生活困窮世帯で受診の妨げになります。また、国は、小学生以上の医療費助成を「現物給付」で実施する自治体の国民健康保険については、国庫負担を減額するペナルティを行っています。そのため、「現物給付」で対象年齢をより広く実施している自治体ほど財政の負担が重くなり、ペナルティを避けるために「償還払い」にしている自治体では、受診抑制も発生しています。

どこに生まれ、どこに住んでも、すべての子どもに必要な医療が保障されるべきです。全国知事会も、国による制度の創設を要望しています。いま、成長期にある子どもの病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、子どもの貧困、少子化対策にも繋げる施策が急務です。

よって、国に対し、18歳年度末までを対象とする医療費窓口負担無料制度（入院時の食事負担を含む。）を早期に創設されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 5年 3月13日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣